

## 名古屋市教育委員会定例会

令和6年10月21日  
午後3時00分  
教育委員会室

### 報 告

- 日程1 教育長職務代理者の指名について（報告第8号）
- 日程2 損害賠償請求事件の提訴について（報告第9号）
- 日程3 教職員の処分等について（報告第10号）
- 日程4 いじめの重大事態の報告について（報告第11号）

### 議 事

- 日程5 名古屋市教育委員会表彰について（第11号議案）
- 日程6 令和7年度名古屋市立高等学校入学者募集要項について  
(第12号議案)
- 日程7 令和7年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項について  
(第13号議案)

### 出席者

坪 田 知 広 教育長  
粟 生 万 琴 委 員（途中退席）  
山 本 久 美 委 員  
水 野 孝 一 委 員  
中 谷 素 之 委 員  
園 田 理 委 員

教育次長始め、事務局員16名 ※傍聴者1名

（坪田教育長）

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

本日は、粟生委員がオンラインでの出席となっております、全員出席ということでございます。

本定例会から初の出席となります園田委員新しくどうぞよろしく願いいたします。

（園田委員）

よろしく申し上げます。

(坪田教育長)

本日は、報告事項が4件、議案が3件です。

はじめに、議事運営についてお諮りいたします。

日程第2「損害賠償請求事件の提訴について」は、名古屋市教育委員会会議規則第6条第1項第5号「審査請求及び訴訟に関する事」に該当するため、日程第3「教職員の処分等について」は、規則同項第1号「職員の人事に関する事」に該当するため、日程第4「いじめの重大事態の報告について」は、規則同項第6号「個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する事」に該当するため、日程第5「名古屋市教育委員会表彰について」は、規則同項第4号「表彰に関する事」に該当するため、非公開にて審議したいと思います。

また、会議録につきましても、日程第2、3、4、5につきましても、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

この場合、傍聴人に配慮し、日程第6「令和7年度名古屋市立高等学校入学者募集要項について」、日程第7「令和7年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項について」を先に議題とさせていただき、公開で、日程第1、第6、第7、非公開で、第2、第3、第4、第5の順に進めさせていただきたいと思います。

(坪田教育長)

それでは、日程第1、報告第8号「教育長職務代理者の指名について」につきましても、私から説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、教育長に事故がある場合などに事務に支障を来すことがないように、あらかじめ委員の中から職務代理者を指名することとしていますが、このたび令和6年10月7日をもって、それまで第1教育長職務代理者であった鎌田委員が退任されました。つきましては、令和6年10月8日付で栗生万琴委員を第1教育長職務代理者に、山本久美委員を第2教育長職務代理者として指名しましたので、報告いたします。

以上、報告第8号「教育長職務代理者の指名について」の説明を終わらせていただきます。

(坪田教育長)

それでは、日程第6、第12号議案「令和7年度名古屋市立高等学校入学者募

集要項について」につきまして、事務局の説明をお願いします。

(瀬川高等学校教育課長)

第12号議案「令和7年度名古屋市立高等学校入学者募集要項」につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、入試制度の概要について説明いたします。

昨年度は運用の面での変更点としまして、出願方法がWeb出願になる、検定料の納付方法がクレジットカード等決済に変わることがありましたが、今年度は大きな変更点はありません。

高校入試における選抜方法はいくつかありますので、順にご説明させていただきます。

「推薦選抜」につきましては、1ページの内容となりますが変更点はございません。推薦選抜は、選考では志願者全員に面接を課すこととなります。続いて2ページに記載してございますが、さらに特別検査を実施する学科がございます。

次に、「特色選抜」についてです。一昨年度から実施され、本年度3年目となる選抜方法となります。市立高校では4校で実施をし、選考では面接とともにプレゼンテーションもしくは基礎学力検査を課します。

「一般選抜」につきましては、3ページの「(1) 出願」の「イ 通学区域並びに群及びグループ」をご覧ください。一般選抜ではA・Bグループのいずれか一方、又は双方の高等学校へ出願することができます。グループ分けについては8ページの別表2でご確認をいただければと思います。

選考に関しましては、事前に提出する調査書に加えまして、「(2) 学力検査」の結果等を選考材料とします。学力検査は、A・Bグループ双方に出願した場合でも1回のみ、マークシート方式で実施されています。さらに、一般選抜につきましても、特別検査を実施する学科がございます。

続きまして、4ページに記載してございます「海外帰国生徒にかかる入学者選抜」についてです。市立高校では、名東高校国際英語科で実施をいたしております。ここでは、学力検査に加え、面接を実施することとなっております。

続きまして、5ページの「定時制課程」をご覧ください。昨年度までは、定時制課程の全ての高等学校・学科におきまして、入学者選抜を前期選抜及び後期選抜の2回に分けて実施をしておりましたが、今年度より後期選抜を廃止し、従来の前期選抜の合格者が募集人員に満たない高等学校・学科において、第2次選抜を実施することとなりました。

7ページには名古屋市立高等学校の全日制課程及び定時制課程の一覧と募集人員、9ページには募集学級・募集人員の増減一覧表が記載してございます。

次に、令和7年度の募集学級数について説明させていただきます。10ページをご覧ください。

「1 募集学級と募集人員について」につきましては、記載のとおり、令和7年度の募集学級・人員は、全日制において昨年度より2学級減の95学級を募集し、募集人員も昨年度より80人少ない3,800人とすることといたします。募集学級数減につきましては、名古屋市内の中学校卒業生が昨年度末と比較して298人少なくなるということから、県と協議して決定しております。

全県的な全日制課程の募集につきましては、「愛知県公立高等学校設置者会議」におきまして、進学見込率と公立・私立の割合を決定しております。先日行われましたこの会議で、来年度の愛知県内の全日制定員を算出する「進学見込率」を、卒業生の90%とし、公立と私立の募集人員の比率を2：1とすることに決定いたしました。この計画に基づきまして、愛知県と名古屋市で協議し、市内におきましては、市立高校が2学級減、県立高校も4学級減といたしました。

なお、学級減とする学校につきましては、学校規模、近年の入試倍率、各校の特色等を総合的に勘案いたしまして、「2 変更点について」の(1)にございますように、緑高等学校並びに山田高等学校を各1学級減といたします。定時制に関しましては、令和6年度入試と同数といたしました。

最後のページには、今年の春に実施をいたしました令和6年度の入学者選抜の状況についての資料の方を追加させていただきました。全日制・定時制の募集人員、実際に志願した総数・合格者数等を記載してございます。さらに、各学校が校内順位を決定する際の決定方法についても資料として載せさせていただきました。

以上、令和7年度の高等学校の募集要項につきまして、説明申し上げます。よろしくご審議の程お願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

(栗生委員)

前の議案というか報告事項だったんですけど、教育長代理の件で第1が私で第2が山本委員ということでお話があったと思うんですが、これ私より委員のご経験が長い中谷委員が第1じゃないのってなぜなんだろうという質問です。

(東海林総務課長)

中谷委員は再任ということになりますので、基本的にリセットという形で整理をさせていただいております。

(栗生委員)

この件ってやりとりありましたっけ。すみません。実は秘書経由で、私が第1というのは不適切なんじゃないかというのを申し入れたつもりだったんですけども、そういう自動繰り上げとか一定のルールがあって、それで第1が私で第2が山本委員ということになったという理解でよろしいでしょうか。あと、中谷委員が再任だからということで。

(東海林総務課長)

基本的に順番という形でご就任をいただいているところでございます。

(栗生委員)

自動繰り上げみたいな感じですか。

(東海林総務課長)

おっしゃるとおりでございます。

(栗生委員)

なるほど。いずれにしても、適任という意味では中谷委員なのかなと。教育のご専門で精通されていらっしゃるしという理解だったんですが。

(中谷委員)

ルールでいくと、ちょうどタイミングのあれで新人になったようですので、あらためてお願いいたします。

(栗生委員)

そうですか。一般的に、感覚的には中谷委員が一番再任含めてご経験が豊富なので、万一教育長がご欠席された時の代理としてはふさわしいのかなと思っただんですが。すみません、異議申し立てが遅くなって申し訳ないですが、再度中谷先生を第1にさせていただくみたいな再審議というのは可能でしょうか。

(坪田教育長)

もう指名済みでございますので、すみません。ローテーション的にご理解をいただけたらと思います。

(栗生委員)

分かりました。教育長が何も無いことを願います。割って失礼しました。

(坪田教育長)

とんでもないです。高校入試の方ですけど、いかがですか。

皆さん名古屋・愛知でお育ちだとあんまり疑問を感じない制度かもしれませんが、我が国全体でみるとものすごく変わった制度をやっております。

この同じ県立・市立の公立内で、第1志望、第2志望のグループ分けをして入るとかですね、これは今やっているのは、多分愛知県外では1か所か2か所しかないと思います。若干群制度の名残みたいな気もしなくもないですが、私がお聞きしたいのは、第2志望で入る場合、県立のあの高校に落ちたとか、同じ市立同士もありますけど、どういうモチベーションをまた向上させて頑張ることになるのかとか、心のケアの問題とかがなく入ってくるのかなとか、他の県だと、私立に行くか公立に行くかというこういうものしかないんですね。同じ公立でここが残念だったからこっちに行くというのはあんまりないので、こういう問題があるのかなということで、現場の校長先生もやられていた瀬川課長、その辺は特に心配はいらぬ話なんですか。

(瀬川高等学校教育課長)

教育長おっしゃるとおり、学校によりまして入学する生徒の中で、第1志望の子が多い学校と、第2志望の子が多い学校とが確かにございます。入った当初は、どうしても第1志望に行きたかったという思いがなかなか捨てきれない生徒も実際にはおりますが、ただ、高校に入るのがその生徒にとっての目的ではございませんので、将来を見据えてしっかりと目標を定めてその学校の中で取り組んで、学業やそれ以外のことにも努めるようにということで教員一同指導をしているところでございます。

(坪田教育長)

ありがとうございます。現場経験を踏まえた非常に参考になる話でした。

あと、これは制度的なことで、特色選抜というのが2年程前から入ってきているんですけど、分かりやすく言えば自己推薦に近い形、大学で言えば総合選抜、AO入試に近い形で、従来の推薦入試は中学校長の推薦状が必要だったと。そこで厳しく選考されるのか、ほとんど望めば推薦されるのかは学校によって違うと思うんですけど、そういうことで子ども主体で選べるようになったのが特色選抜であると。

しかし、今4校に限られているということなんですけど、これ制度的に特色のある学校・学科であればエントリーができるはずなんですけど、他の学校でやられていない、広まっていない理由というものは何かあるのかお願いします。

(瀬川高等学校教育課長)

特色選抜につきましては、教育長が今おっしゃられたとおり、それぞれコー

スを設置するなど特色のある教育課程を有する普通科であるとか、地域に根差した教育活動を行っている高等学校であるとか、そういった学校で実施をすることはできます。

ただ、選抜方法につきましては、面接に加えてプレゼンテーションもしくは基礎学力検査等を行うという形で、選抜はある程度枠が決まっている関係から、学校が入学を求める生徒の意欲や能力、実績といったものをその選抜方法でしっかりと見ることができるといえるかということが、学校としても実施したくてもできないというところも一定はあるのかなと思っております。

そのため、それぞれの生徒が、今後将来の目標や興味関心に応じて高校をしっかりと選べるように、特色選抜の対象校や選抜の方法の見直し等を県の教育委員会と調整を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

(坪田教育長)

ありがとうございます。そこで言うと、今は基礎的な学力調査しかできないという縛りになっていきますけど、これが自校作成の少し応用的なものも問えるような学力調査をやることになれば、向陽の国際科学科なども特色選抜の導入を検討するかもしれないということも言えるということでしょうか。

(瀬川高等学校教育課長)

可能性はあるのではないかとこのように思っております。

(坪田教育長)

はい。まずは色々改善について、県と話し合っていくということだと思しますので、ありがとうございます。

あとは、今回定員を減らすという非常に残念というか、大きな流れ的にはやむを得ない話になってきた中で、名古屋の学校は地の利と言いますか色んな公共交通機関の便利さもあって、県立全体を見渡した時には倍率・志願者数も比較的多いというふうに承知していますが、名古屋市立の中でも学科などによって、残念ながら定員を割っているところはあるのでしょうか。

(瀬川高等学校教育課長)

資料の最後のページをご覧ください。全日制の普通科高校につきましては、令和6年度は菊里高校の音楽科のみ17名欠員が出ている状況でございます。定時制につきましては、夜間定時制の方で欠員の方が出ておりますが、昼間の方は定員を満たしているという状況です。

(坪田教育長)

菊里の音楽科は毎年コンサートを公開で2回ほどやられている非常に素晴らしい素敵な学科だと思うんですけども、この定員割れは何年度間続いているという事実関係でしたっけ。

(瀬川高等学校教育課長)

確認をさせていただいたところ、令和2年度の入試からでございますので、5年間定員割れが続いているという状況でございます。

(坪田教育長)

現在学校でも、このような素晴らしい学科をこれから向上・発展させるために色々努力をしているんだと思いますけれども、今何が原因で定員割れしていて、将来どのようにしていくのかというのは、教育委員会の考えも含めてどのような方向性でしょうか。

(瀬川高等学校教育課長)

定員割れが続いている状況というのは、我々教育委員会といたしましても改善していきたいというふうには考えております。方法としましては、音楽科の教育課程をさらに充実を図るという方法、また、入学者選抜の内容につきましても、実際の定員がこの数でふさわしいのか、県内からの出願ができる状況にはなっておりますが、出願条件につきましても、県と協議・調整しながら改善できる方法を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

(坪田教育長)

ありがとうございます。さて、皆さん保護者等の立場もある中で、高校入試というのは大きなことだとは思いますが、特に水野委員これまでお感じになったこととかございませんか。

(水野委員)

多様な選抜によって多くの子ども達にチャンスがあるようにしていきたいというふうには思うんですけども、この大きな方向性として、新しく特色選抜が入ってきたということなんですが、この特色選抜や推薦選抜の枠を拡大していくという考え方にあるのでしょうか。それとも、これぐらいが全体としてはふさわしいという考え方なのでしょうか。

(瀬川高等学校教育課長)

現在、特色選抜は定員の20%程度が上限という形で枠が決まっております。ただ、実際には定員の20%ギリギリのところまで設定している学校は少ない

というところで、市立高校としてはできるだけ多様な入試の選抜方法があるということが望ましいと思っておりますので、状況を見ながら実施できる学校に関しては広げていきたいなと思っております。

(水野委員)

特色選抜を広げ、推薦選抜も広げる方向で考えているということですか。

(瀬川高等学校教育課長)

推薦選抜につきましては、定員の上限が決まっております、普通科高校ですと10～15%程度、専門高校では30～40%程度ということで枠が決まっております。それに関しては、ほとんど各学校上限近くまで合格させている状況でございます。

それとは別に、特色選抜という新たな制度が出てきているんですけど、それに関しては各学校様子を見ている状況もあるところなので、先ほど申し上げましたとおり、特色選抜については校長の推薦がなくても出願ができて、推薦選抜は校長の推薦が必要となるということで、そういう点では色々な入試のチャンスが増えるということは望ましいかなというふうに思っておりますので、そういった意味において、広げていけるところについては広げていきたいと考えております。

(中谷委員)

同じところなんですけれども、大学などの上位の学校との接続を考えた時に、特色選抜という今言われている学力検査でないものを課すという辺りを動かすというか、割合をある程度高めていくというのは、市としての方針ということになるんですか。どういうものを高等学校で学力として育てたいかという見方についての質問です。

(瀬川高等学校教育課長)

大学入試につきましても、今プレゼンであるとか試験以外のところでの選抜は広がっている状況ではあると思っております。ただ、先ほどお話ししたように、今のこの条件の中で、しっかりとそれを学校が計れるかということは少し課題があると思っておりますので、特色選抜という制度の中で、学校がいわゆるミッションポリシーと言いますか、入れたい生徒と合致する、そういった生徒をその選抜制度で計れるような仕組みになっているのであれば、そこはどんどん広げていきたいなと思っております。

教育委員会の方で、各学校に設定してくださいと言える状況ではありませんので、それぞれの学校で実施をするかしないかというのを検討していただくので、学校の入学させたい生徒像と合うようなそういった生徒をしっかりと計れ

るような制度であれば広げていきたいなと思っております。

(中谷委員)

大学の方は、入試型というか推薦の多様化というのは行われてきて、むしろ動向としては、学力は今までのような暗記学力であればそれを重視するという見方はちょっと古いというそういう感覚なんですよ。ただ、それが動向がどうなるか分かりませんが、そういうふうになっているから、じゃあ名古屋市ではどういうふうな高校での学力を育てるのかという、そのバランスというか全体のプランは教育委員会として持っているはずだと思うので、その割合なり、学力はやっぱり知的検査というのが良いのかどうかというそのあたりは結構学力じゃない検査だと言いながら学力に近いものがあるとか、あるいは塾に行った方が点が取れるようなやり方になっているとか、そういう実態もあると思うので、市としてのグランドデザインというか、ある程度高校の段階でどういう学力を育てたいのかというのは、入試制度にそれが代表されると思うので、その辺は常に整理は必要じゃないかと思います。教育長の先ほどのこともそういうことなのかなというふうに思ったんですが、そのあたりを方向づけるというか、各学校の裁量でということをお願いしつつ、こういう方法を入れるというのも一定の方向づけをしている訳ですし、であれば例えばプランとしてこういうものがありますよとか、そういうものも示していく方が現場の方も判断をしやすいのではないのでしょうか。その辺の具体化というか、方針の検討ということについてはどうでしょう。

(坪田教育長)

では、私の方から。そういうことはこれから委員間で時間を使って議論しないと苦しくなっていくかなと思うんですけど、バランスとポートフォリオとかだと思っていて、学校に着目するとそれぞれ話題が違ってくると思うんですけど、例えば、向陽の国際科学科先ほど私が出しましたけど、じゃあ今推薦と学力検査入試でやっているけど、それで本当に多様な中で揉まれていって、良い少し尖った理系科学人材が育とうとしているのか、それとも、9教科満遍なくの子どもばかりで、国語とか英語も頑張らなくちゃいけないので、なかなか理数に尖っただけでは入れないので、そういう子ども達は別のところでやっています。でも、SSHもやっている国際科学科に本当は入りたかったみたいな子どもがいらっしゃるんだったら、もう2教科だけでも尖っている子どもをこの特色選抜で採ったり、推薦の枠をもっと増やした方が良いという議論になると思いますし、そういうことに困っていないのなら大丈夫なんですけど、ただこれはおっしゃるとおり学校の判断だけではなくて、我々も学校の設置者として市立高校14校がこういうバランスで特色が多様化していても良いなとなっていないと、みんなが同じ方向向いていて、これじゃあどこに行っても変わら

ないということで、単に県立を補完しているだけだと意味がないので、せっかく我々も中高一貫とか小中高一貫とかも意識して、完全に繋ぎはしないけれども育ちの一貫性を意識して、自立するまでに何を学んだらいいかとかですね、その子どもによって、特に不登校だった子どもも割を食わない入試制度というのが必要となってくるし、様々なことを県と協議して制度を作っていかなければいけないなということで、今県とも話をしているし議論をしているので、またぜひ教育委員同士でも、方向性というのは非常に重要なところなので、一度議論をやってみたいなと思いました。

(中谷委員)

県の方は、中高一貫化を大幅に進めていますよね。それで、名古屋市としては小中一貫という話がある訳で、その方針自体も、住み分けということではないですけど、機能分けとかそういうこともあると思うので、やっぱり5年後どうなるのかということを考えながらやるべきことではないかと思います。各学校の目的はもちろんですけど。

(坪田教育長)

おっしゃるとおりですね。せっかく、市立で14校持っているというのは、日本最大でございまして、横浜市ですら9校しか持っていないんですね。しかも、専門高校によって非常にバリエーションがあって、これ横の連携で実は他校の単位を36単位までとれるという学校教育法施行規則の規定があるので、連合体になって多様な学びをチョイスしながら学んでいけるという、そういう世界を作れるのは名古屋市立だけなんですよね。だから、入る時には県立か市立かはあまり考えていないと思うんですけど、入ったら市立の方がすごいチーム市立になっていて、入ってから気づくみたい。それをもっと早い段階から広報・周知して、学びの多様化に対応していくみたいなのができないかなというのは今内々で考えているところでもあるので、多少県とは違う方向性を行きながら、もちろん同じ子どもが行くので連携していかないと、あまりバラバラだといけないので、我々としてはそういうチーム市立みたいなことでもうまくできないかなっていうことがあります。

それと、さっきの調査書の問題というのがあって、同じものを使っているんですけど、どの入試の形態をとっても、実は調査書のウエイトが結構高いんですよ。多少、この下に書いてあるI～Vまでで調査書の比率を学校によって選べるようになっているんですけど、これでも影響が高いので、不登校だった子どもとかそういう子どもにはちょっと厳しいものがある。かといって、調査書を全く使わない入試が良いのかどうかというのはまた議論があるところなんですけど、そういうのはもう少し県との間で色々、不登校支援については県も同じ思いなので、ちょっと探っているという現状ですね。

ありがとうございます。高校入試の話でここまで議論ができたのは、この3年目にして初めてかもしれないので、ここから、ドラスティックかどうかは別ですけど、色々と考えていかななくてはいけないところかなと思います。

(中谷委員)

一定の信頼があるからこれだけの倍率が確保されているし、やっぱり公立に対する期待というのはあると思うので、それがあつた時に先ほど言われたような、高大であるとか中高であるとか小中であるとか連携も含めてイメージを整理して、示していくべきではないですか。

(坪田教育長)

おっしゃるとおりで、これから子どもがどんどん激変していく中で、どっちもなくなってから議論するのではなくて、今の内から議論をしておくことは非常に大事だと思います。

ありがとうございます。それでは、時間もありますので、議論はまた別の機会にということで、他にご意見もないようですので、第12号議案「令和7年度名古屋市立高等学校入学者募集要項について」につきましても、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

それでは、日程第7、第13号議案「令和7年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項について」につきましても、事務局の説明をお願いします。

(濱田特別支援教育課長)

第13号議案、令和7年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項について」につきましても、ご説明申し上げます。

「1 名古屋市立特別支援学校高等部普通科募集要項」をご覧ください。

普通科の募集人員でございますが、西特別支援学校は約51人、南特別支援学校は約91人、天白特別支援学校は約32人、守山特別支援学校は約75人の募集でございます。これは、重複障害学級の生徒も含めた募集人員となります。

高等部普通科につきましても、「(2) 応募資格」にもございますように、特別支援学校の中学部若しくは中学校を卒業した知的障害者が対象となります。

募集人員でございますが、中学校の通常の学級、特別支援学級に在籍する知的障害のある中学3年生及び特別支援学校中学部に在籍する3年生全員に進路希望調査を実施いたしまして、人数の想定をしているところでございます。検査及び面接を経まして、希望者全員が入学できるよう募集人員を決めています。通常の学級につきましては、昨年度と比べて全体で1学級8人多い募集となります。

続きまして、次のページ「2 名古屋市立特別支援学校高等部産業科募集要項」をご覧ください。

守山特別支援学校高等部産業科の募集人員は8人×3学級の24人、若宮高等特別支援学校の募集人員は8人×5学級の40人でございます。

こちらは定員がございますため、「(2) 応募資格」にあるとおり、障害の程度が比較的軽い知的障害者が対象の学校となりまして、入学者を選考し、不合格者につきましては、他の学校へ進学することとなります。

産業科の募集人員でございますが、昨年度の募集人員と同じ人数の募集としております。

以上でございます。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

(中谷委員)

人数の確認ですけど、1学級8名が増えるので、1学級分をどこの学校に増やすということではなく、募集人員に割り振るといふそういう説明になるんですか。

(濱田特別支援教育課長)

進路希望調査におきまして、第1希望の特別支援学校高等部、校名まで含めて調査をしております。そのうえで、第1希望となっている学校の人数を定めているという状況でございます。

(中谷委員)

そこまで済んでいるので、8名分はもう第1希望のところに割り振られている状態ということですね。

(濱田特別支援教育課長)

ご認識のとおりでございます。

(中谷委員)

じゃあ問題ないですね。既に調整が終わっているということですね。

(濱田特別支援教育課長)

現段階では、あくまでも希望ではございますので、多少数が上下することはございますけれども、学級数に影響があることはおそくないであろうということで設定をしているところでございます。

(中谷委員)

はい。分かりました。

(水野委員)

確認ですけれども、希望者全員が入学できるようにということでしたが、その配慮のうえでの募集人員の設定であるということですね。

(濱田特別支援教育課長)

はい。おっしゃるとおりでございます。

(水野委員)

ありがとうございます。

(坪田教育長)

では、他にご意見もないようですので、第13号議案「令和7年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項について」につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、これより日程第2へ移ります。これ以降の議事は非公開となりますので、傍聴者の方々は退席してください。

日程第2から第5までについては非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午後5時20分終了